

# 聴覚障害者 災害対策マニュアル

～ 災害対策本部の活動と訓練 ～

独立行政法人 福祉医療機構（高齢者・障害者福祉基金）助成事業



2007年3月

特定非営利活動法人 CS障害者放送統一機構

# 目次

はじめに	1
<b>第1章</b> 災害時の聴覚障害者対策本部の設置	6
< 1 > 聴覚障害者災害対策本部の組織	
< 2 > 設置の手続き	
< 3 > 聴覚障害者災害対策本部の役割	
< 4 > 現地対策本部の構成員	
< 5 > 現地対策本部と関係機関との関係	
<b>第2章</b> 対策本部の活動（現地対策本部と全国本部）	14
< 1 > 現地対策本部の主たる機能	
< 2 > 全国本部の主たる機能	
<b>第3章</b> 聴覚障害者の災害訓練	34
< 1 > 訓練の重要性	
< 2 > 訓練計画立案のポイント	
< 3 > 訓練の内容と進め方	
<b>資料編</b> 聴覚障害者団体の取り組み	46
災害体験事例	
参考資料	



## はじめに

「聞こえない」「聞こえにくい」ということは、外見だけではわかりにくい障害です。

聴覚障害者には、ろうあ者、難聴者、中途失聴者など、さまざまな方がいます。重複の障害がある方もいます。加齢による難聴の方も増えつつあります。

聴覚障害者は、手話で話す人、筆談や文字でやりとりする人、ゆっくり話す人など、人によってコミュニケーションの方法がちがいます。

そのことが周りの人にわかってもらえないために、日常生活においても自分の言いたいことが伝わらなかったり、緊急の情報からとり残されるなど、情報とコミュニケーションのさまざまなバリアがあります。

- ・後ろから車のクラクションや自転車のベルで合図されてもわかりません。
- ・玄関のチャイムや電話のベルが鳴ってもわかりません。
- ・電話でのやりとりができません。
- ・字幕が付いていないとテレビを楽しむことができません。
- ・後ろから声をかけられたときに、「知らん顔している」と誤解されることもあります。



災害時には、危険を知ったり、行動を判断するための情報が入りにくく、生命が危険にさらされることすらあります。

- ・消防車のサイレン、広報車のスピーカーや防災行政無線などの声が聞こえません。災害時の緊急のテレビ番組にはほとんど字幕が付いていません。
- ・ラジオによる情報収集ができません。
- ・夜間に停電になると周りの人と手話や文字で話すことができません。
- ・停電のときにはFAXもパソコンも使えません。
- ・災害の直後は携帯電話メールもつながりにくくなります。
- ・倒壊した家屋の下敷きになっても、声を出して助けを呼ぶこともできません。
- ・避難先で手話通訳や要約筆記がないと、弁当や毛布の支給のお知らせがわかりません。
- ・避難先には字幕機能の付いたテレビがなく、テレビからの情報がわかりません。



一方で、情報がすみやかに確実に伝われば、周りの健聴者と一緒に、援助が必要な人を手助けすることができます。

このように、聴覚障害者にとって必要な情報保障を中心とした災害対策を強めることは、地域の防災対策にとって重要な課題です。



1995年の阪神淡路大震災、1999年の東海村JCO臨界事故、2004年の新潟県中越地震や相次ぐ台風・集中豪雨被害、2005年の福岡県西方沖地震、宮城県沖地震など、この間のさまざまな災害や重大事故に際して、被災地をはじめとした聴覚障害者関係団体（注：5ページをご覧ください）が災害時の聴覚障害者の安全確保と避難、情報保障などに全力を挙げ、たくさんのご経験をさせていただきました。

それらを通じて、緊急災害情報の確実な伝達や避難先でのコミュニケーションなど、聴覚障害者が災害を知り、自らの行動を決めるための前提となる情報保障の問題などが、依然として大きな課題となっていることが浮き彫りになっています。

この間、国や地方自治体では、障害者や高齢者などへの対策が強化されつつあります。内閣府からは、災害時要援護者対策のあらたなガイドラインが示され、各都道府県・市町村で

## 国・自治体などの対策

### 障害者などの災害対策——国が新しい方針を提起

2004年の集中豪雨や台風災害をふまえ、国は障害者や高齢者などの災害時要援護者（\*）の対策を検討し、2005年3月に災害情報の伝達や避難支援などのガイドラインを発表。2006年3月には避難支援ガイドラインが改訂されました。

2006年6月の中央防災会議で決定された国の「平成19年度防災対策の重点（指針）」において、政府全体で取り組むべき課題として「災害時要援護者への支援」「迅速・的確な防災情報の提供」が明記され、各省庁での取り組みが強められています。

さらに、2006年7月から内閣府で「福祉と防災との連携」を主なテーマにした検討会がもたれ、避難所での支援のあり方をはじめ、行政と障害者団体や社会福祉協議会、ボランティア、NPO、医療機関、福祉サービス提供者、自主防災組織など、さまざまな関係団体の間での連携のあり方が議論されています。

これらの新しい方針に沿った市町村の具体化もはじまっています。各市町村での取り組みが当事者の実情と要望にそった効果的なものとなるよう、障害者団体からの積極的な働きかけと議論への参加が大切になっています。

国の新しいガイドラインは、内閣府のホームページをご覧ください。

<http://www.bousai.go.jp/index.html>

#### （\*）災害時要援護者とは？

災害が起こったときに、必要な情報をすばやく的確につかんだり、安全な場所に避難するために支援が必要な人々のことです。具体的には、身体障害者（1・2級）や知的障害者（療育手帳Aなど）、重度の介護が必要な高齢者などを対象としている場合が多いようです。

のマニュアルづくりや地域防災計画の拡充が始まっています。これらの新たな対策が、聴覚障害者の実情と要望にかみ合った実効あるものになるよう、討議過程や訓練に聴覚障害当事者や関係者が積極的に参画していくことが決定的に重要です。



「目で聴くテレビ」2005年12月7日の訓練生中継より

特定非営利活動法人CS障害者放送統一機構は、阪神淡路大震災の教訓をひまえ、1998年に全日本ろうあ連盟や全日本難聴者・中途失聴者団体連合会などが中心となってつくられて以来、手話と字幕の番組「目で聴くテレビ」の制作・配信とともに、災害時の特別番組の緊急配信、聴覚障害者の災害時情報保障問題などに取り組んできました。

特に、2003年度から2005年度の3年間は、独立行政法人福祉医療機構の助成事業として、内閣府、総務省、厚生労働省、消防庁、NHK、日本民間放送連盟、聴覚障害者関係団体のご参加を得て、聴覚障害者の災害情報保障に関する調査・研究と訓練を行ってきました。

こうした実績や聴覚障害者関係団体の取り組みをひまえ、今年度も引き続き独立行政法人福祉医療機構の助成を受け、聴覚障害者関係団体の代表等によって構成する「聴覚障害者災害対策マニュアル制作委員会」を組織し、災害時の聴覚障害者関係団体の対策本部の組織と活動、訓練のあり方に関するマニュアルを作成しました。

災害や事故は、常に事前の想定や予測を超えて起こりうるものであり、「一定のマニュアルがあれば大丈夫」ということにはなりません。このマニュアルを一つの問題提起として受け止めていただき、各地域、団体においてより実践的な災害対策マニュアルの作成と訓練・研修、また対応する自治体・関係機関への要望などの参考にいただければ幸いです。

また、このマニュアルに対するご意見や聴覚障害者の災害対策に関するご提案などをお寄せいただきますようお願い申し上げます。



(注)

このマニュアルは、聴覚障害者関係団体として、次のような団体を念頭に置いて作成しました。

全日本ろうあ連盟  
全日本難聴者・中途失聴者団体連合会  
全国手話通訳問題研究会  
全国要約筆記問題研究会  
日本手話通訳士協会  
全国聴覚障害者情報提供施設協議会  
全国ろう重複障害者施設連絡協議会  
高齢聴覚障害者福祉施設関係団体  
全国ろう児をもつ親の会  
全国難聴児を持つ親の会  
聴覚障害者の医療に関心をもつ医療関係者のネットワーク  
日本補聴器販売店協会  
CS障害者放送統一機構

また、盲ろう者の災害対策についても大変重要な問題ですが、今後の課題とし、このマニュアルには含めていません。



<聴覚障害者災害対策マニュアル制作委員会> (敬称略 50音順)

石野富志三郎	財団法人 全日本ろうあ連盟 副理事長
川井節夫	社団法人 全日本難聴者・中途失聴者団体連合会 副理事長
河上和宏	特定非営利活動法人 CS障害者放送統一機構 事務局
佐野とし子	特定非営利活動法人 全国要約筆記問題研究会 前災害対策委員長
志藤修史	大谷大学文学部社会学科 専任講師
柴田浩志	特定非営利活動法人 全国聴覚障害者情報提供施設協議会 理事
若杉義光	全国手話通訳問題研究会 運営委員